

公 示 送 達 書

大江町告示第32号
令和8年5月29日

下記の書類は税務町民課固定資産税係に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

送達者 大江町長 松田清隆



書類の送達を	住 所	山形県西村山郡河北町谷地砂田128-1
受けるべき者	氏 名	澤建設 株式会社
送達する書類名	令和8年度 固定資産税・都市計画税納税通知書 1通	
	以下余白	
注 意	地方税法第20条の2第3項の規定により、この掲示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。	